

令和2年8月24日
福井県警察本部

契約等の手続きにおける押印等の省略について

この度、国費に係る契約等の手続きにおいて、下記の書類への代表者印、社印等の押印を省略できることになりましたので、お知らせします。

記

1 押印を省略できる書類

- (1) 請書 〈支出負担行為担当官 福井県警察会計担当官 又は、契約担当官 福井県警察会計担当官 宛〉
- (2) 見積書 〈支出負担行為担当官 福井県警察会計担当官 又は、契約担当官 福井県警察会計担当官 宛〉
- (3) 請求書 〈官署支出官 福井県警察会計担当官 宛〉

2 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に【書類の発行権者の氏名及び連絡先】及び【本件事務担当者の氏名及び連絡先】を必ず記載してください。

- ※1 書類の発行権者とは、代表取締役、又は支店長や営業所長等といった社内において権限の委任を受けた役職者をいいます。
- ※2 本件事務担当者とは、本契約に関する事務を担当する者をいいます。
- ※3 氏名については、必ずフルネームを記載するとともに、本件事務担当者の連絡先には、昼間に連絡をとることが可能な携帯電話番号等を記載してください。
- ※4 提出された書類の確認のため、記載された連絡先には、必要に応じてこちらから連絡させていただく場合があります。

3 本件取扱開始日

- (1) 本取扱いは、令和2年9月1日以降の調達案件から対象とします。
- (2) その他ご不明な点については、下記の連絡先までお問い合わせください。

本件に関する連絡先

福井県警察本部 会計課 用度係

電話 0776-22-2880 内線 2221、2223